

# 議会だより

平成30年5月

発行・雄武町議会 編集・議会広報特別委員会 ☎ 0158-84-2121 (内線331) ・FAX 0158-88-3162



— 図書館建設のため解体作業が進む旧若草保育所 —

おもな内容

行政報告 .....	P 2
予算審査特別委員会報告 .....	P 3
一般質問 (4名) .....	P 4~7
3月定例会審議案件 .....	P 8~9
委員会視察報告 .....	P10
お知らせ .....	P11
議会目録・編集あとがき .....	P12

# 3月 定例会

平成30年第1回町議会定例会は、3月7日から16日までの10日間を会期として開催されました。

1日目は、町長の行政報告、副町長の行政事務報告、教育長の教育行政報告、欠けていた副議長の選挙、常任委員会委員等の選任、審査特別委員会に付託され継続審査となっていた第6期雄武町総合計画の基本構想及び前期基本計画、平成29年度各会計補正予算、条例改正等を審議、2日目には平成30年度各会計予算・関連議案（条例等）16件を一括上程し、新年度行政執行方針・教育行政執行方針、平成30年度予算大綱が説明され質疑が行われました。

休会をはさみ8日目には4名の議員による一般質問の後、再度休会し予算審査特別委員会を開催、審議を行いました。10日目には予算審査特別委員長の報告どおり平成30年度各会計予算・関連議案16件を原案可決し、閉会しました。



行政報告

中川原町長

## 元国保病院医師が提訴した「免職処分取消等請求訴訟」の判決について

元国保病院医師が提訴した、免職処分取消等請求訴訟の判決についてであります。元国保病院医師、宮城正樹氏が提訴いたしました裁判につきましては、国保病院職員に対するパワハラ等の事実が判明したことにより、条件付採用期間満了日である平成28年3月31日付けで、勤務成績不良として免職としたところ、これを不服として同年7月5日付けで旭川地方裁判所に宮城氏が提訴し、町に免職処分取消等請求の訴状の送達がされ、この間、双方で代理人弁護士を立てて裁判が進められてきたところであります。

本裁判につきましては平成28年9月20日に第1回目の口頭弁論が始まり、以降6回の答弁期日が開かれ平成29年9月19日に証人尋問が行われました。

その後、裁判所の仲介により和解協議が行われましたが、相手側が「復職することが前提であり、退職する前提での和解は検討できない」との結論に至ったことで、同年12月12日に和解協議は終了となり本年3月6日に判決の言い渡しに至りました。

このような経過におきまして、昨日、旭川地方裁判所で裁判長から判決が言い渡され、相手側が提訴した免職処分取消等請求訴訟につきましては、これまでの町の主張が認められ、相手側の請求が棄却となりましたのでここに報告いたします。

# 平成30年度

## 予算審査特別委員会

### 委員長報告（要約）

平成30年度予算議案9件、並びに予算関連議案7件について、予算審査特別委員会における審査結果を報告いたします。

審査結果につきましては、一般会計62億2900万円、特別会計と企業会計の29億7888万1千円を合わせた総額92億788万1千円、並びに予算関連議案9件についての審査を終了し、採決の結果、平成30年度の9会計予算及び予算に関連する議案7件の計16件については「原案可決すべきもの」と決定した次第であります。

#### 審査意見

#### ① 雄武高等学校への支援の拡充について

雄武高等学校に対する支援としては、部活動関係振興事業補助金、遠距離通学生徒通学費補助金、生徒資格取得助成金、入学支援助成金、見学旅行参加助成金などがありますが、近年の入学希望者減少への対策として、入学時に必要となる費用や見学旅行の費用に対する助成を充実させるとともに、雄

武高等学校と緊密に連携し、必要な各種支援を行うよう望むものです。

#### ② 国保病院の常勤内科医師の早期確保について

国保病院の患者数が入院、外来ともに減少し経営を圧迫しているが、これを解消するための一つの手立てとして常勤内科医師の確保が急務であると思われる。従来のやり方にとらわれず、関係各所の協力、支援を頂き早急に確保されるよう努められたい。

#### ③ 国保病院長公宅整備について

国保病院長は病院管理者として日々重責を担っているところ、夜間当直及び時間外患者対応において住宅が病院により近い敷地内にあることにより、院長の負担軽減に資するとともに、定着化にもつながる観点から、病院敷地内での院長公宅整備について検討を進められたい。

平成30年3月16日

予算審査特別委員会

委員長 舘山光司

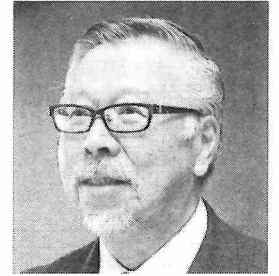
## 平成30年度各会計予算の総括

（単位：千円・％）

区 分	平成30年度 当初予算額	平成29年度 当初予算額	比 較	
			増減額	増減率
一 般 会 計	6,229,000	5,533,000	696,000	12.6
国民健康保険事業特別会計	740,050	763,631	△ 23,581	△ 3.1
簡易水道事業特別会計	354,654	348,094	6,560	1.9
公共下水道事業特別会計	318,686	392,678	△ 73,992	△ 18.8
介護保険事業特別会計	466,140	449,066	17,074	3.8
介護サービス事業特別会計	68,656	63,171	5,485	8.7
後期高齢者医療事業特別会計	74,449	69,790	4,659	6.7
介護老人保健施設事業特別会計	138,527	142,468	△ 3,941	△ 2.8
国民健康保険病院事業会計	817,719	834,820	△ 17,101	△ 2.0
合 計	9,207,881	8,596,718	611,163	7.1

※ 病院事業会計の額は、収益的支出と資本的支出の合計額

# 一般質問



嶋村議員

嶋村議員 複式学級は、学校教育として問題点があり、統合の議論に入るべきでは  
豊田教育長 小規模校のすばらしさがあるが限界に近づいた場合、地域と話をする

## 小学校教育の内容充実について

問 平成32年度から小学校の3年生以上で英語教育が必修化になります。具体的な中身を伺います。

澤田教育振興課長 次期学習指導要領では、3、4年生で年間35時間、5、6年生で年間70時間の授業数です。

問 現在の小規模校3校を含め、小学校4校体制で英語授業の消化が可能なのか、あるいは教員の確保が出来るのかどうか伺います。

豊田教育長 今の状況では厳しいと思いますが、中学校の先生を年何回かお借りするとか、工夫しながら英語教育の充実に努めたいと思います。

問 私は、小学校の統合に

ついて、議会で3回ほど取り上げていますが、複式学級というのは学校教育としては問題点があり、町理事者、教育委員会として学校の統合の議論に入るべきだと思います。

中川原町長 やはり地域の考えを優先したいと思えます。ただ全てが地域の考えでなく、議論の中に町の考えをお知らせしたいと思えます。

問 学校施設の改修に向け本年教育施設の長寿命計画を策定する計画だが、現状の学校配置で計画を樹立するという考え方ですか。

豊田教育長 今のところその通りです。

問 校舎の大規模改修の後、数年で廃校になる学校が散見され行政コストの無駄です。地域に委ねるのでなく、将来予測のもとに地域に問いかけて行く必要

があると思います。町長、教育長の答弁では、地域の声が上がらない限り行政としては、動かないということですか。

豊田教育長 小規模校の素晴らしいところは沢山あります。それが限界に近づいた場合は、行政として地域と話をしていくべきではないかと思っております。

## 合同納骨塚の早期建設について

問 合同納骨塚の建設については、27年12月議会以来3回にわたり取り上げており、また町民の関心も高く、中川原町長も調査を進める、町民も必要だということも十分聞いていたとの答弁でありましたが、なぜ時間がかかるのですか。

中川原町長 納骨塚・納骨

堂と供養形態などさまざまな意見があるので、それらを統一してから事業を進めるので32年建設ということになります。

問 北海道の自治体で建設している合同納骨塚の形態はそんなにウイングの広いものではない。納骨堂ではなく納骨塚です。塚ですから骨をバラバラに入れることとです。町長が言うほど難しい問題ではないんですよ。

中川原町長 他の人と一緒に入るのがいやだということもあるかも知れないので、慎重にやらなければならぬということになります。



溝田 議員

**ホタテ貝の消費向上の  
取り組みについて**

**問** ホタテ貝消費向上の取り組みについて伺います。今年のホタテの水揚げ予想は、1万4千5百トン、金額にして21億円を目標としていると聞いております。

あの低気圧被害から順調に水揚げは増えてきております。ここまでになるのは漁業者はもちろん、日本海の漁業者の皆さん、運送業の皆さん、そして中間育成に携わった町民の皆さん、オール北海道、オール雄武でここまで来れたのかも知れません。このホタテ、今、海外への輸出に頼っているのが現状です。為替の変動や政治変化、海外での増産等で価格が急変する恐れがあるものです。農産物は国

等の保障制度があります。が、漁業者にはありません。大漁貧乏になり得ます。そこで、少しでも町内の消費、地域の消費を上げていかなければと思います。町内の学校、保育所、病院そして特養等施設での使用状況を伺います。

**中川原町長** 保育所、学校、病院、特養においては、雄武漁協から無償提供を頂いております。学校給食以外は、価格の高騰等により現在には使用していない状況にあります。なお、ホテル日の出岬では地場産ホタテを使用した料理が大変好評であり、新メニューの開発等により消費量も増えている状況です。

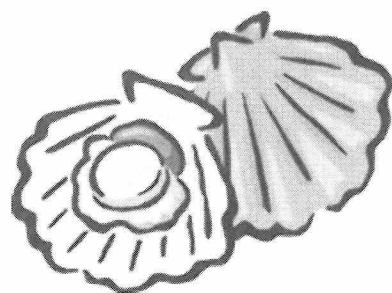
**問** 使用量、消費という点に関して、ふるさと応援基金から学校給食費が補填されておりますが、地場産

の物を食べてもらい、子どもたちの食育、これを発展させるようにするため使用量をもっと増やしていかなければと思いますが。

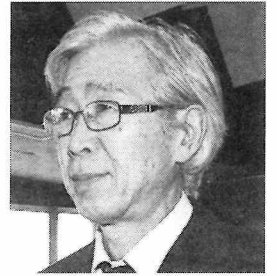
**中川原町長** 学校では漁組さんからの無償提供で消費しています。保育所、病院等は食材については委託先から来ていますが、出来る限り価格、委託料の中で出来るのであれば対応するよう指導していきたいと思っております。

**問** 地場産です。もっと学校給食等に使用していただき、子どもたちが雄武町にこんな美味しいものが沢山あるんだと、町外に出て行ってもおいしかったイメージを思い出して、PR発信して頂ければ消費拡大にもなります。価格に関しても各組合と協議して頂きたいと思っております。

**中川原町長** 協議してご配慮頂けるなら、しますが、価格が適正であればそれは消費するうちに、今もやっていますのでご理解を頂きたいと思っております。



**溝田議員** 学校給食等で地場産ホタテ消費拡大を  
**中川原町長** 委託料の中で出来るのであれば対応するよう指導する



福原議員

福原議員 国の成年後見センター設置呼び掛けに、雄武町の対応は  
中川原町長 小規模自治体での整備は難しく、現状の体制で利用促進を

成年後見についての相談窓口の設置について

問 全国的に認知症高齢者が増えて、金銭の管理や各種契約などに支障の生じることが増えているため、その支援強化の必要性から制度「成年後見制度」です。国はこの制度の広がりを期すために、各市町村に「成年後見センター」の設置を呼び掛けたと聞きました。雄武町の対応を伺います。

中川原町長 この制度の相談窓口は、保健福祉課や地域包括支援センターが担っています。家庭裁判所や司法・福祉の専門職団体との連携が必要なことから、雄武町などの小規模自治体での整備は難しいのが現状で、当面は現状の体制で利用促進を図りたいと思います。

す。

問 近隣の成年後見センターなどに研修に行った町民が、後見人になったり相談窓口を設置するなどの方法もあると聞きます。窓口の設置が重要と考えますが、山崎保健福祉課長 雄武町で専門職による支援体制の整備はなかなか困難を伴います。過去には保健福祉課と包括支援センターが窓口になり、弁護士に後見人になっていただいた実績もあります。

問 介護職員初任者研修の資格があると、掃除や食事の用意などの生活援助だけでなく、利用者の体に触れて行う入浴や排せつなどの身体介護を行うことができます。この資格は、一定の

介護職員初任者研修や介護福祉士の資格取得について

研修を受けた後に試験を受

けることとなります。研修は通信講座も短期集中講座もあります。町が高齢者施設の設置を検討するとき、介護職の確保が一番の問題になることを考えれば、この資格取得に対して、支援制度を創設することはどうしても必要だと思います。

問 ホテル日の出岬は、町民の健康増進や福祉の向上を大きな目標のひとつにして建設されました。そのため、3階のすべての部屋が障がい者用として作られており、1階には、車椅子の

ホテル日の出岬の福祉的活用について

まま入浴できる特殊浴室も

備えております。3年前の議会でも、入浴優待券以外の町民還元施策について質問した時に「色々な面で考える時間をいただきたい」との答弁でしたが、その後、何か検討されましたか。  
中川原町長 ホテル日の出岬の入浴料金はオープン以来、原油の高騰等により、入浴部門の赤字が続いておりましたが運営支援として補助を行うことにより500円を維持しています。これも福祉政策と認識しています。

問 冬季のオフシーズンは宿泊客が減少するのが実態で、空き部屋を埋める程度の町の施策をホテル側と相談してはどうでしょうか。  
中川原町長 入浴料以外の施策についてはホテル側とお話をしたいと思います。



石井 議員

**雄武高校の位置付けについて**

**問** 雄武高校の生徒を確保し、存続させることが地方創生の原動力となり、人口減少対策、地域産業の発展にも大きな役割を果たすものと考えますが、これからの町づくりを進めていく上で、雄武高校の位置付けについてどのように考えているか伺いたい。

**中川原町長** 雄武高校はこれまで多くの優秀な卒業生を輩出し、日本各地で活躍しており、町の誇りでもあり、町内唯一の高校でもあります。雄武高校の位置付けは、これまでもこれからも国や地域づくりの主役を担う人づくりの根幹であり、町の活性化の観点からも存続させねばならないと

いうふうに考えております。

**問** 雄武高校存続に向け町が考える必要があると思うが、町が主体となり高校を支援していく考えは。

**中川原町長** 雄武高校の自主性を重んじ、高校と連携、協議する中で、雄武高校のバックアップ体制をとりたい。

**問** 今まで協議なされたことがあるか。

**中川原町長** 交通費や資格取得の助成など、高校と協議した中で実施しているものです。

**給付型奨学金制度導入について**

**問** 大学、短大、専門学校に進学する生徒の親の負担を軽減させ、雄武高校で学び将来に向けてステップ

アップしたい生徒に、給付型の奨学金制度を導入する考えは。

**中川原町長** 現在のところ、給付型奨学金制度の導入は考えておりません。ただし、奨学金は学業成績等が優秀で、能力のある学生に対して就学を促すことが本来の目的でありますので、優秀な人材を本町から輩出する手段としては有効性の高い制度だと思っております。したがって今後の高校存続対策の一つとして貸与型、利子補給型を含めて議論していきたいと考えております。

**魅力ある高校にするための方策は**

**問** 昨年の六月定例会において、魅力ある高校づくりについて質問しており、そ

の時に高校との協議会等の設立について検討するということでありましたが、その進捗状況は。

**豊田教育長** 雄武高校が地域教育に根ざす魅力ある高校づくりの推進を図るため、高校においてプロジェクトチームを立ち上げるといった話があり、そのチーム充実に向けて、精一杯町が関わっていくという姿勢であります。

**問** アンケートを実施し、今後の取組方法を考えることも必要では。公設民営塾の設置の考えは。

**豊田教育長** アンケートは関係者と話し、内容を吟味しながらやる方向で考えていきたい。公設民営塾については、まず自ら学ぶ習慣付けを義務教育においてしっかりと身に付けさせて高校に繋げていきたいと考えていますので、今のところ塾の設置は考えておりません。

石井議員 雄武高校存続に向け、支援していく考えは  
中川原町長 高校と連携、協議しバックアップしたい

こんなことが決まりました

# 3月定例町議会

## 議会構成の変更

(変更後の役職)

▼副議長 舘山光司

▼総務文教常任委員会委員長 高野幸治

▼産業厚生常任委員会副委員長 嶋村義文

## 条例制定

〈原案可決〉

●国民健康保険事業基金条例の制定

国民健康保険事業の健全な運営を図るため新たに制定。

●指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定

介護保険法の改正により、指定居宅介護支援事業者の指定等の事務を市町村がすることとなり新たに制定。

●農業経営規模拡大促進条例の制定

畜産農家の経営規模拡大を促進するため新たに制定。

## 条例改正

〈原案可決〉

●国民健康保険条例の一部改正

国民健康保険施行令等の改正に伴うもの。

●国民健康保険税条例の一部改正

国民健康保険の都道府県単位化に伴い、国民健康保険事業の健全運営と税負担の適正化を図るための改正。

●特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

関係する法律の改正に伴うもの。

●後期高齢者医療に関する条例の一部改正

関係する法律の改正に伴うもの。

●介護保険条例の一部改正

健全運営と保険料負担の

適正化を図るための改正。

●指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正

関係する基準等の一部を改正する省令の制定に伴うもの。

●指定地域密着型サービス事業者等の指定に関し必要な事項を定める条例の一部改正

介護保険法の改正及び関係条例の制定に伴うもの。

●指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

関係する基準の改正に伴うもの。

●指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果

的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正

関係する基準の改正に伴うもの。

●新規就農者誘致に関する特別措置条例の一部改正

新規就農者への優遇措置を拡充して誘致を推進するための改正。

●都市公園条例の一部改正

都市緑化法等の一部を改正する法律の施行による都市公園法施行令の改正に伴うもの。

●道路占用料徴収条例の一部改正

道路法施行令の改正に伴うもの。

●町有一般住宅管理条例の一部改正

旧栄丘小学校教職員住宅及び公営住宅の用途を廃止した潮見団地の町営住宅について、町有一般住宅として管理運営するための改正。

## その他

〈原案可決〉

●第6期雄武町総合計画の基本構想及び前期基本計画12月定例会において審査特別委員会に付託し、継続審査としていたもの。

●過疎地域自立促進市町村計画の一部変更

事業の変更、追加及び削除が必要となり、知事との協議が整ったため。

●町道の認定

錦町海岸線  
延長 203.3 m  
幅員 4.0 m

オホーツク町村公平委員会委員の選任

〈原案同意〉

湧別町曙町119番地

奥谷公敏氏

▼任期

平成30年4月1日～  
平成34年3月31日



# 平成 29 年度補正予算

## 一般会計（第5号）※専決処分

160万8千円を追加し、予算の総額を56億7989万5千円とした。

### 【内容】

- ◇農林水産業費 160万8千円増
- ・修繕料の増

## 一般会計（第6号）※専決処分

2600万円を追加し、予算の総額を57億589万5千円とした。

### 【主な内容】

- ◇総務費 2600万円増
- ・ふるさと応援事業謝礼の増ほか

## 一般会計（第7号）

3億3941万4千円を追加し、予算の総額を60億4530万9千円とした。

### 【主な内容】

- ◇議会費 178万4千円減
- ・議員報酬の減ほか
- ◇総務費 1億3525万6千円増
- ・財政調整基金積立金の増ほか
- ◇民生費 2億1546万円増
- ・国民健康保険事業特別会計繰出金の増ほか
- ◇衛生費 2916万4千円増
- ・国民健康保険病院事業会計繰出金の増ほか
- ◇農林水産業費 1638万3千円増
- ・機構集積協力金交付事業補助金の増ほか
- ◇商工費 630万1千円増
- ・日の出岬展望台トイレ外1件改修工事（繰越明許分）の増ほか
- ◇土木費 9369万8千円減
- ・元沢木海岸線道路整備工事費の減ほか
- ◇消防費 434万7千円減
- ・紋別地区消防組合負担金単独分の減ほか
- ◇教育費 3806万円増
- ・既存施設解体工事（繰越明許分）の増ほか
- ◇公債費 138万1千円減
- ・長期債償還利子の減ほか

## 国民健康保険事業特別会計

1億1749万1千円を追加し、予算の総額を9億5201万7千円とした。

【主な内容】国民健康保険事業基金積立金の増ほか

## 簡易水道事業特別会計

494万3千円を減額し、予算の総額を3億4138万5千円とした。

【主な内容】消費税納付金の減ほか

## 公共下水道事業特別会計

99万8千円を減額し、予算の総額を3億2969万8千円とした。

【主な内容】浄化センター管理委託料の減ほか

## 介護保険事業特別会計

1861万4千円を追加し、予算の総額を4億7456万3千円とした。

【主な内容】施設介護サービス給付費の増ほか

## 介護サービス事業特別会計

9928万1千円を追加し、予算の総額を1億6439万7千円とした。

【主な内容】地域福祉基金積立金の増ほか

## 後期高齢者医療事業特別会計

191万6千円を減額し、予算の総額を6787万4千円とした。

【主な内容】保険料等負担金（保険料その他納付金分）の減ほか

## 介護老人保健施設事業特別会計

411万4千円を減額し、予算の総額を1億3927万5千円とした。

【主な内容】賃金（臨時職員・パート職員）の減ほか

## 国民健康保険病院事業会計

714万4千円を減額し、予算の総額を7億4922万6千円とした。

【主な内容】診療材料費の減ほか

# — 委員会レポート —

雄武町議会には「総務文教常任委員会」と「産業厚生常任委員会」とがあります。

各委員会は、その部門に属する審査を専門的に行い、その経過と結果を本会議に報告する役目を担います。

今回は、総務文教常任委員会が行った町内視察の報告を掲載いたします。

## 総務文教常任委員会町内視察

▼日 程 平成29年12月19日(火)  
▼視察項目 町内各小学校・中学校の視察・懇談

平成29年度において総務文教常任委員会では、町内各小学校・中学校の視察と学校長との懇談を実施したところであります。

一番古い雄武中学校校舎が昭和53年度建設であり、設備全般の老朽化が進む中、学校設備の状況と児童・生徒の状況を聞いたところです。

▼児童・生徒数  
(平成29年11月30日現在)

学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
雄武小学校	30	22	26	29	30	29	166
沢木小学校	2	3	3	3	2	1	14
豊丘小学校	4	0	3	1	6	1	15
共栄小学校	0	1	1	5	1	0	8
小学校計	36	26	33	38	39	31	203
雄武中学校	34	31	38				103

### ▼学校設備の現状

町内の学校校舎の建設年次は、古い順から雄武中学校(昭和53年)、雄武小学校(昭和54年)、沢木小学校(昭和55年)、豊丘小学校(昭和59年)、共栄小学校(昭和63年)であり、いずれも老朽化が進んでいる。

ほとんどの学校で共通しているのは、暖房設備を修理しようとしても年数の経過により部品が無く、児童・生徒数の減少により生じた優先度の低い箇所の暖房機から部品を流用することで凌いでいることである。

また、一部の学校ではあるが、日中でも水道が凍結する、校舎の継ぎ目から雨漏りするなどの状況もあり、水道設備の改修要望を出している学校もあった。

### ▼児童・生徒の状況

各学校とも、地域の一次産業を活用した学習や、検定受験、朝自習、放課後や夏休

み・冬休み中の学習などに取組むなど、それぞれの教育目標の達成に向けた指導を熱心に行っており、特に小規模校では各児童に目が届くことから、きめ細かな指導につながっている。

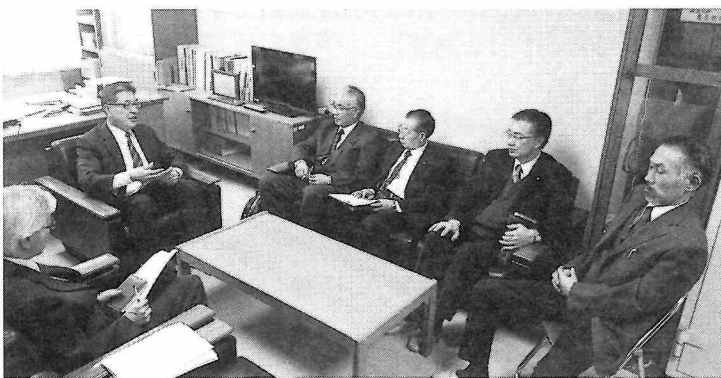
しかし、全道的に期限付き教員が不足しており、教員の補充が難しい状況となっているという意見が全ての小学校から出され、現場で人材が不足しているという大きな問題があることも分かった。

一方、学力テストの結果を見ると、小学校で国語の基礎分野では全道平均を上回るものの、国語の応用・発展と算数全般では全道平均を下回っており、中学校ではすべてが全道平均を下回っているという状況である。

### ◎視察所感

町内で一番古い校舎である雄武中学校は竣工から40年、一番新しい共栄小学校でも30年を迎え、設備の老朽化が問題となっているが、暖房設備、給水設備ともに学校にとって重要な設備であることから、早急な改善を求めるものである。

また、学力向上のため各校が色々な取組みを行っていますが、中学生になると部活動や進路関係などで忙しくなる中、時間を有効に使って学習に取り組む必要性が高まることを考えると、小学校において家庭学習の習慣を付けることが重要と考えられます。



# 皆様の声をお聞かせ下さい！

議会広報特別委員会では「議会だより」をよりよい誌面にしていくために、皆様からのご意見・ご要望をお待ちしております。

例えば「もっと内容を詳しく」「このことは載せなくてもいい」などどのようなことでも構いませんので、お気軽にご意見をお寄せ下さい。

## ◎郵送による方法

〒098-1792 雄武町字雄武700番地 雄武町議会事務局あて

## ◎FAXによる方法

0158-88-3162（議会事務局直通）まで

## ◎電子メールによる方法

gikai@town.oumu.hokkaido.jp まで

## ◎ご意見箱による方法

議会開催中、3階議場の入口に「ご意見箱」を設置します。

傍聴の際の休憩中などにぜひご利用ください。

## ◎直接お持ちいただく方法

役場内議会事務局まで直接ご意見をお寄せ下さい。

なお、事務局は3階にあります。

階段の利用が難しい方は1階の窓口へお知らせください。



FAX



## 石井友藏氏が 議員を辞職

平成30年4月1日現在の  
議会構成

### 議員を辞職

◎議長 橋詰啓史

◎副議長 館山光司

◎総務文教常任委員会

委員長 高野幸治

副委員長 福原峯雄

委員 長野 誠、嶋村義文、

満田昌志 ※欠員1

◎産業厚生常任委員会

委員長 村上伸夫

副委員長 嶋村義文

委員 館山光司、福原峯雄、

満田昌志 ※欠員1

◎議会運営委員会

委員長 長野 誠

副委員長 村上伸夫

委員 館山光司、高野幸治

◎議会広報特別委員会

委員長 福原峯雄

副委員長 嶋村義文

委員 満田昌志 ※欠員1

◎議員選出監査委員

高野幸治

◎紋別地区消防組合議会議員

館山光司、高野幸治

◎西紋別地区環境衛生施設組

合議会議員 嶋村義文

※欠員1

◎広域紋別病院企業団議会議

員 村上伸夫

石井氏の辞職により議員定数10人に対し欠員2となりましたので、町議会議員補欠選挙が執行されることとなりました。

【公示日】 5月15日（火）

【投票日】 5月20日（日）

《平成29年》

12月

- 13～14日 第5回定例会開催
- 19日 総務文教常任委員会町内視察（町内各小学校、中学校の視察・懇談）
- 21日 龍神講感謝祭出席、議長
- 23日 宗谷本線活性化推進協議会（名寄市）出席、議長
- 25日 花田一夫氏議員辞職願提出・許可
- 28日 雄武消防団歳末特別警戒督励式出席、議長

《平成30年》

1月

- 1日 平成30年雄武神社元旦祭出席、議長
- 4日 平成30年雄武消防団出初式出席、議長外5名
- 6日 平成30年雄武水産加工業協同組合・雄武鮮魚仲買人組合合同新年交礼会出席、議長外1名
- 7日 平成30年雄武町成人式出席、議長外1名
- 9日 平成30年雄武町新年交礼会出席、議長外6名
- 11日 興部町長裕一寿様御尊父（裕禮一）様告別式（興部町）出席、議長
- 16日 全員協議会開催
- 19日 議会広報特別委員会開催

2月

- 1～2日 雄武町総合計画基本構想及び前期基本計画審査特別委員会開催
- 3日 平成29年度武雄市児童交流訪問団来町に伴う雄武町歓迎会出席、館山総務文教常任委員長外1名
- 8～9日 オホーツク町村議会議長会第6回定期総会（遠軽町）出席、議長
- 9日 興部警察署冬季特別術科訓練納会（興部町）出席、議長
- 23日 全員協議会開催
- 25日 鈴木宗男後援会「新年交礼会」出席、議長
- 24日 雄武町森林組合第65回通常総会出席、村上産業厚生常任委員長
- 28日 移動販売拠点「ひので丸」営業開始セレモニー出席、村上産業厚生常任委員長

3月

- 1日 雄武高等学校平成29年度卒業証書授与式出席、議長外6名  
議会運営委員会開催
- 6日 ほたて八尺おろし出席、議長外2名

編集あとがき

議員は住民から選ばれ、議員の一言一句は、住民の意見であり住民からの声です。

住民の立場に立つての一票なのです。

議会の使命は、「具体的な政策の最終決定」と、「行政運営の批判と監視」。これらを達成できるように努力することが議員の職責であると思います。

憲法第15条で「公務員は、全体の奉仕者で、一部の奉仕者ではない」とあります。議員は職責をわきまえて行動することが、要求されています。

その事を戒めに行動していかなくてはならないと思います。

議会広報特別委員

溝田 昌志